

令和3年3月31日

愛媛県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会長 恒吉 和徳



令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

令和3年3月12日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意見内容

年々増大している後期高齢者の医療費は、今後、団塊の世代が75歳を迎え被保険者となることから、更に増大していくことが見込まれています。

このような状況の中、広域連合においては、効果的かつ効率的に保健事業を実施することにより、健康寿命の延伸や医療費適正化を図り、安定した制度運営に努めることが重要となってまいります。

このことから、当懇話会では、下記に掲げる事項について格別の御配慮をいただき、今後の制度運営に反映していただくことを要望いたします。

記

- (1) 第2期保健事業実施計画において、被保険者参加型の保健事業の実施や広報活動による周知啓発の充実を掲げているが、効果的な周知方法や啓発方法を検討し、必要な人に必要な情報を届け、参加者や実践者が増加するよう努めていただきたい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症により、外出や社会参加を控えている状況である中、後期高齢者が安全・安心に健康維持に取り組める新たなアプローチ方法を検討いただきたい。

以上